2021 年度に係る業務執行状況の確認結果について

国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考・監察会議

国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考・監察会議規則第4条第2項の規定に基づく、 2021年度に係る学長の業務執行状況の確認結果について、下記のとおり公表します。

【確認結果】

寺嶋学長は、学長選考基準に掲げる資質・能力を存分に発揮し、大学憲章に掲げる 教育・研究・国際化等の目標達成に向け、所信表明で示した取組に対し以下のとおり 熱意を持って遂行している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対策チームを設置して迅速な各種対応を 行う体制を整備すると共に学生、教職員とのコミュニュケーションを図るために学長 自ら率先して「寺嶋塾」を複数回開催する等、コロナ禍での円滑な大学の管理運営を 主導した。

大学の使命と目指すべき大学像(ビジョン)に関する具体的な道標とする「豊橋技術科学大学長期将来ビジョン」の策定に着手するとともに、ダイバーシティ推進センター及び高専連携地方創生機構設置、次世代 X-nics 半導体創生拠点形成事業等、大学として重点的に取組む分野での組織整備等の事業推進を積極的に進めた。

また,他大学,企業,医療機関との産学連携のための協定書締結,新サテライトオフィスの開所等,地域連携のための取組みを推進した。

これら,大学の管理運営,教育,研究,地域連携・社会貢献,国際化等について, 精力的に各種事業を実施している。

なお、監事による業務の実施状況に係る監査においても特に指摘すべき事項は認められなかった。

これらにより、学長の業務執行状況について特に問題がないことを確認した。

【確認内容】

1. 確認方法等の根拠

「国立大学法人豊橋技術科学大学学長の業務執行状況の確認及び業績評価に 係る取扱いについて(平成27年6月22日国立大学法人豊橋技術科学大学学 長選考会議決定)」

- 2. 対象年度: 2021年度
- 3. 業務執行状況の確認資料
 - 学長選考基準
 - 所信表明書
 - 監查報告書
 - ・学長作成資料(学長ヒアリングにおいて使用)
- 4. 確認プロセス

2022 年度第2回学長選考会議(2022年11月25日)

- ・学長ヒアリング
- ・監事との意見交換